

中小・小規模事業者の取引に関する課題と 経営基盤の強化に向けた共同談話

現在、多くの中小・小規模事業者（以下、中小企業）はコロナ禍に加え、原材料、資材、エネルギー価格の急激な高騰や、労務費等の上昇によるコスト増加を価格転嫁できず、厳しい経営環境にあります。

感染防止対策に引き続き注力するとともに、適正に価格転嫁でき、公正な取引が確実にできるような政策対応が必要です。

1. 価格転嫁円滑化スキームの着実な実行と付加価値の適正配分に向けて

政府は、業種別の法令順守状況の点検を行う新たな仕組みである「価格転嫁円滑化スキーム」を創設しました。取引の適正化に向けて、このスキームの着実な実行を政府に求めるとともに、中小企業の事業継続と、雇用を守っていくためにも、優越的地位濫用を未然に防止し、付加価値を適正に配分していくことを求めて行くことが必要です。

2. 人への投資による経済の好循環に向けて

働く人、一人ひとりの生産性を上げ、経済の好循環を作り出すためには、経営環境の整備はもとより、中長期的な視点をもって賃金水準を引き上げていく社会的な環境整備が必要です。また、コロナ禍によるニーズの変化やDXの進展により、「グリーン化」、「デジタル化」への対応などが必要となっており、イノベーションや成長産業への人材確保と育成、生活や経済の向上に資するための学び直しなど、人への投資に力を入れることが求められています。

本日、全国中小企業団体中央会と日本労働組合総連合会は、中小企業の成長と、持続可能な地域を作るには、中小企業の事業に関する課題、地域が抱える課題を一つひとつ解決していくことが必要との認識で一致しました。

加えて、ウクライナ情勢が深刻化していることを踏まえ、原材料価格の高騰、金融や国際経済の不安定化などが懸念されるため、中小・小規模事業者への更なる手厚い施策が必要であるということも一致しました。

経済活力の源泉である中小企業とそこで働く人たちが、その力を存分に発揮できる環境づくりのため、中小企業の経営基盤の強化と、地域活性化に向けて共に取り組んでいくことをここに確認しました。

以上

2022年3月18日

全国中小企業団体中央会

会長 森 洋

日本労働組合総連合会

会長 若野 友子